

ペーパーレス委員会の試行に係る基本的実施案（作業部会案）

1 試行の目的

- ICTのメリットを議員力の向上、審議の充実等の議会力の向上に生かす。
- 試行の結果を検証することで、令和3年3月に議長への答申として取りまとめ予定の「ICT化実施計画（仮称）」の実効性を高める。

2 試行の実施スキーム

- 令和2年3月の答申による提言内容を踏まえ、平成30年度以降、委員会の申合せにより取り組んでいる「情報端末機器の活用試行」の一環として、少なくとも1の常任委員会において、タブレット端末を用いたペーパーレス会議システムの活用を試行。

3 基本的実施案（提言）

- ペーパーレス会議システムを活用した試行の実施方法については、委員会の運営に属する事項として、委員会として判断される性質のものであるが、その上で、実効性の高い検証を行うことができるよう、基本となる実施案として、次のとおり提言する。

① 実施する常任委員会

- ・ 全ての会派（自民、共産、府民、公明、維新）の議員が所属していること（現在の構成上「総警」「文教」が該当）や所管事務（ICT活用は「総警」の所管）を考慮し、総務・警察常任委員会及び文化・教育常任委員会での実施が可能となるように調整してはどうか。

② 実施の時期

- ・ 準備体制（議員・事務局・理事者）が整うのであれば、9月定例会において実施する。
- ・ ただし、操作研修等の議員サポートも含めた慎重な準備が適切に行われ、全ての所属委員がICTのメリットを実感できるように試行運営されることが何より重要なので、委員会の判断で柔軟に対応されたい。ただし、検証のため12月定例会までには取り組まれない。

③ 各議員が使用するタブレット端末・ペーパーレス会議システム等

- ・ タブレット端末は、現行の試行の取扱いどおり、各議員が保有のものの持込み・活用を基本とする。ただし、試行の実効性を高めるため、タブレット端末を保有していない議員分については、府がレンタルする等により試行環境を整える。
- ・ ペーパーレス会議システムは、都道府県議会での導入実績があるシステムを活用する。